

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社中電工

【英訳名】 CHUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑 博文

【本店の所在の場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【最寄りの連絡場所】 広島市中区小網町6番12号

【電話番号】 (082)291-7415

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 松永 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社中電工 広島統括支社  
(広島市南区皆実町一丁目9番35号)  
株式会社中電工 岡山統括支社  
(岡山市中区平井1164番地2)  
株式会社中電工 山口統括支社  
(山口市大内御堀字黒坊上1316番地1)  
株式会社中電工 島根統括支社  
(松江市西津田四丁目7番10号)  
株式会社中電工 鳥取統括支社  
(鳥取市西品治字田島前ノ二816番地1)  
株式会社中電工 東京本部  
(東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)  
株式会社中電工 大阪本部  
(大阪市北区南森町二丁目2番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	61,637	64,624	147,752
経常利益	(百万円)	6,790	4,671	14,804
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,597	3,073	10,889
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,573	2,319	4,811
純資産額	(百万円)	215,536	215,084	215,058
総資産額	(百万円)	249,056	251,772	260,073
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	95.16	52.70	185.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	94.95	52.57	185.54
自己資本比率	(%)	85.8	84.6	81.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,670	4,857	10,460
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,085	883	9,339
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,492	2,497	7,436
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	46,239	61,534	58,314

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	44.98	26.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続く一方、企業収益は高い水準にあるものの改善に足踏みがみられた。

建設業界においては、公共投資・民間設備投資とも底堅い動きが続き、受注環境はおおむね堅調に推移した。

このような状況のもと、当社グループにおいては、営業・工事の各部門が一体となって、リニューアル工事の提案営業など積極的な営業活動を展開したことや前年度からの繰越工事が順調に進捗したこと及び電柱建替等の配電線工事の増加などにより、売上高については、前年同期を上回った。

営業利益については、売上高の増加に伴い売上総利益は増加したものの、販管費の増加により前年同期を下回った。

経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益については、営業利益の減少及び前年同期に計上した投資有価証券償還益がなかったことなどにより前年同期を下回った。

当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりである。

#### (連結業績)

売上高	646億2千4百万円	(前年同期比	4.8%増)
営業利益	36億6千3百万円	(前年同期比	8.5%減)
経常利益	46億7千1百万円	(前年同期比	31.2%減)
親会社株主に帰属する四半期純利益	30億7千3百万円	(前年同期比	45.1%減)

#### (設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業は、完成工事高は601億5千3百万円(前年同期比5.1%増)、完成工事総利益は86億6百万円(前年同期比1.7%増)となった。

#### (その他の事業)

その他の事業は、その他の事業売上高は44億7千万円(前年同期比1.7%増)、その他の事業総利益は5億3千9百万円(前年同期比2.5%減)となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、財務活動により資金を使用したが、営業活動及び投資活動による資金の獲得により、前連結会計年度末に比較し32億2千万円増加し、615億3千4百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、営業活動によって48億5千7百万円の資金を獲得した(前年同期は16億7千万円の資金の獲得)。

これは主に、税金等調整前四半期純利益46億2千3百万円、売上債権の減少額117億4千4百万円、未成工事受入金の増加額14億2千5百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額70億9千7百万円、未成工事支出金の増加額28億5千万円、法人税等の支払額26億5千8百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、投資活動によって8億8千3百万円の資金を獲得した(前年同期は40億8千5百万円の資金の獲得)。

これは主に、投資有価証券の取得により60億6千5百万円、有形固定資産の取得により17億8千1百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により13億6百万円、定期預金の預入により2億5千万円などの支出があったが、投資有価証券の売却及び償還により65億7千万円、定期預金の払戻により37億5千万円などの収入があったことによるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間では、財務活動によって24億9千7百万円の資金を使用した(前年同期は54億9千2百万円の資金の使用)。

これは主に、配当金の支払いにより23億9千2百万円、リース債務の返済により1億2千2百万円などを支出したことによるものである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、8千4百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの事業に関して、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあり、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合に適切かつ迅速な対応に努める所存である。

- 受注環境の悪化
- 取引先の信用リスク
- 材料費及び外注費の高騰
- 保有債券等の時価の下落
- 自然災害の発生

今後の経済見通しについては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、国内景気は緩やかな回復を続けていくことが期待される。

一方、中国を始めとする新興国等の景気の下振れ、英国のEU離脱問題に伴う先行き不透明感、金融市場の動向などにより景気が下押しされるリスクがある。

このような状況のもと、当社グループは、引き続きリニューアル工事等の提案営業を強化するとともに、中国地域における営業基盤の強化、都市圏の事業拡大及び成長戦略による事業拡大を推進し、受注の確保・拡大を図る所存である。

また、太陽光発電設備工事の減少や都市圏の事業拡大などによる受注競争の激化に伴う利益率の低下が想定される中、当社グループ全体で原価管理の徹底や、業務の効率化・最適化を図り、利益の確保に取り組む所存である。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は2,517億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億円の減少となった。これは、現金預金の増加95億3百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少114億5千9百万円、有価証券の減少61億2千4百万円などによるものである。

負債は366億8千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億2千6百万円の減少となった。これは、支払手形・工事未払金等の減少68億4千4百万円、未払法人税等の減少18億9千4百万円などによるものである。

純資産は2,150億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2千6百万円の増加となった。これは、その他有価証券評価差額金の減少9億3千1百万円、利益剰余金の増加6億8千1百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1億4千3百万円、自己株式の減少1億1千4百万円などによるものである。

資金の流動性については、現金及び現金同等物の当四半期末の残高が前連結会計年度末に比較して32億2千万円増加し、615億3千4百万円となった。これは、財務活動によるキャッシュ・フローで24億9千7百万円の資金を使用し、営業活動によるキャッシュ・フローで48億5千7百万円及び投資活動によるキャッシュ・フローで8億8千3百万円の資金を獲得したことによるものである。

(7)経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「総合設備エンジニアリング企業として、お客様のために高度な価値を付加した生活・事業環境を創出することにより、社会の発展に貢献する」ことを企業使命とする企業理念を掲げ、すべてのステークホルダーから高い信頼と評価を頂けるよう、グループ一体となって企業価値の向上を目指すこととしている。

現在、中期経営計画〔2015～2017年度〕で永続的課題である「安全最優先」と「コンプライアンス徹底」が企業運営の基盤であることを再徹底するとともに、「経営基盤の強化と更なる成長」をテーマに掲げ、主要施策である収益の確保・拡大と将来に向けた体制の強化に取り組んでいるところである。

補強が必要なもの、強化・スピードアップが必要なものを施策に織り込み、中期経営計画の目標達成に向け取り組む所存である。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000,000
計	260,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,138,117	65,138,117	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	65,138,117	65,138,117		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数(個)	342
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	34,200 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成28年7月29日 至平成58年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,986 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 「決議年月日」(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

上記の他、決議日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権者は、当社取締役、監査役および役付執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、「(注)4」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「(注)1」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

「(注)2」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

「(注)3」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

以下の「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

当社は、以下のア)、イ)、ウ)、エ)又はオ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		65,138,117		3,481		25

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中国電力株式会社	広島市中区小町4 33	24,392,259	37.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社もみじ銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	1,673,900	2.57
いちごトラスト・ピーティー イー・リミテッド	1 NORTH BRIDGE R OAD, 06 08 HIGH STR EET CENTRE, SINGA PORE 179094	1,673,400	2.57
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15 20	1,398,619	2.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,383,400	2.12
株式会社山陰合同銀行	松江市魚町10	1,256,481	1.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	1,235,500	1.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	1,129,465	1.73
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4丁目2 36	1,000,279	1.54
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3 8	936,180	1.44
計		36,079,483	55.39

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,763,164株(10.38%)がある。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,763,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,294,700	582,947	
単元未満株式	普通株式 80,317		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,138,117		
総株主の議決権		582,947	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。  
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式64株が含まれている。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	6,763,100		6,763,100	10.38
計		6,763,100		6,763,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	17,208	26,712
受取手形・完成工事未収入金等	45,295	33,836
有価証券	45,739	39,615
未成工事支出金	5,131	8,558
材料貯蔵品	552	659
商品	1,313	1,128
その他	3,783	4,162
貸倒引当金	84	51
<b>流動資産合計</b>	<b>118,941</b>	<b>114,621</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物（純額）	15,341	15,229
土地	12,923	13,119
その他（純額）	2,947	3,203
<b>有形固定資産合計</b>	<b>31,211</b>	<b>31,552</b>
無形固定資産	1,049	1,904
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	94,326	92,795
繰延税金資産	680	760
退職給付に係る資産	30	19
その他	13,949	10,229
貸倒引当金	117	110
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>108,870</b>	<b>103,694</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>141,132</b>	<b>137,151</b>
<b>資産合計</b>	<b>260,073</b>	<b>251,772</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	27,375	20,530
短期借入金	61	60
未払法人税等	2,671	777
未成工事受入金	3,423	5,244
完成工事補償引当金	35	40
工事損失引当金	52	22
役員賞与引当金	49	
その他	4,545	2,812
流動負債合計	38,215	29,489
固定負債		
長期借入金		207
役員退職慰労引当金	118	199
退職給付に係る負債	5,986	6,184
その他	695	606
固定負債合計	6,800	7,199
負債合計	45,015	36,688
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	189	182
利益剰余金	208,988	209,669
自己株式	10,773	10,659
株主資本合計	201,885	202,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,680	9,749
為替換算調整勘定	3	6
退職給付に係る調整累計額	492	635
その他の包括利益累計額合計	11,176	10,379
新株予約権	168	178
非支配株主持分	1,827	1,851
純資産合計	215,058	215,084
負債純資産合計	260,073	251,772

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	61,637	64,624
売上原価	52,617	55,478
売上総利益	9,019	9,146
販売費及び一般管理費	1 5,014	1 5,482
営業利益	4,004	3,663
営業外収益		
受取利息	702	334
受取配当金	222	248
投資有価証券償還益	1,534	
その他	339	436
営業外収益合計	2,799	1,019
営業外費用		
支払利息	0	0
災害事故関係費	0	1
工具器具等処分損	0	0
支払手数料	6	5
売上割引	3	2
その他	1	0
営業外費用合計	13	11
経常利益	6,790	4,671
特別利益		
固定資産処分益	11	12
投資有価証券売却益	661	4
特別利益合計	672	17
特別損失		
固定資産処分損	63	62
投資有価証券評価損	2	1
その他		1
特別損失合計	66	65
税金等調整前四半期純利益	7,397	4,623
法人税、住民税及び事業税	119	727
法人税等調整額	1,620	776
法人税等合計	1,740	1,504
四半期純利益	5,657	3,119
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	45
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,597	3,073

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	5,657	3,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,065	934
為替換算調整勘定	7	9
退職給付に係る調整額	11	143
その他の包括利益合計	2,083	800
四半期包括利益	3,573	2,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,516	2,276
非支配株主に係る四半期包括利益	56	42

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	7,397	4,623
減価償却費	1,290	1,338
貸倒引当金の増減額(は減少)	91	43
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2,091	411
その他の引当金の増減額(は減少)	16	113
受取利息及び受取配当金	925	583
支払利息	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	2	1
投資有価証券売却損益(は益)	661	2
投資有価証券償還損益(は益)	1,534	
有形固定資産処分損益(は益)	53	51
売上債権の増減額(は増加)	9,974	11,744
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,800	2,850
仕入債務の増減額(は減少)	6,682	7,097
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,813	1,425
その他	2,063	2,262
小計	3,665	6,642
利息及び配当金の受取額	1,305	872
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3,299	2,658
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,670	4,857
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	620	250
定期預金の払戻による収入	120	3,750
有形固定資産の取得による支出	1,524	1,781
有形固定資産の売却による収入	48	43
投資有価証券の取得による支出	2,099	6,065
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,150	6,570
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		1,306
貸付けによる支出	3	11
貸付金の回収による収入	131	96
その他	117	162
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,085	883
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	700	
長期借入金の返済による支出	112	61
リース債務の返済による支出	146	122
自己株式の取得による支出	1,674	0
自己株式の売却による収入	106	97
配当金の支払額	2,952	2,392
非支配株主への配当金の支払額	14	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,492	2,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	256	3,220
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	258	
現金及び現金同等物の期首残高	45,724	58,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	46,239	61,534

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益への影響は軽微である。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用している。



(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
従業員給料手当	2,668 百万円	2,729 百万円
退職給付費用	141	224
役員退職慰労引当金繰入額	22	19

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金預金勘定	20,314 百万円	26,712 百万円
有価証券勘定	30,440	39,615
小計	50,754	66,327
預入期間が3か月を超える定期預金	1,110	1,177
償還期限が3か月を超える債券等	3,404	3,615
現金及び現金同等物	46,239	61,534

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,952	50	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,809	31	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,392	41	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	2,101	36	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

量的基準より判断して、当社の報告セグメントは「設備工事業」のみとなるため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」等の記載を省略している。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、区分処理を要しない複合金融商品の保有以外にデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	95.16	52.70
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,597	3,073
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	5,597	3,073
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,827	58,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	94.95	52.57
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	127	138
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし

## 2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日             | 平成28年10月31日 |
| (2) 中間配当金総額           | 2,101百万円    |
| (3) 1株当たりの額           | 36円         |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年12月5日  |

(注)平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

株式会社 中 電 工  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中電工の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中電工及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。